

令和四年八月十五日受領  
答弁 第二二二号

内閣衆質二〇九第三二号

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 細 田 博 之 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出核不拡散条約の下での核共有についての米国の解釈の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出核不拡散条約の下での核共有についての米国の解釈の認識に関する質問に  
対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「NPTと核共有に関する米国の解釈」については承知しているが、外交上の個別のやり取り  
については相手国との関係もあり、その他のお尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

四について

お尋ねの「NPTは失効することがある」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えす  
ることは困難である。